

# 立ち会い分娩再開のお知らせ

平素は当院の感染予防にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の流行により、中止しておりました立ち会い分娩を、一定の条件を満たした方のみ再開いたします。

## 【立ち会い条件】

- ・分娩に立ち会っていただけるのは、パートナーもしくは実母のどちらか1名のみ
- ・立ち会っていただく方はワクチンを2回接種して、2週間以上経過していること
- ・妊娠36週以降、毎日体温測定を行っていただき、37度以上の発熱がないこと
- ・立ち会い分娩 記録用紙に記載いただく内容、すべてに該当していること

## 【立ち会いまでのプロセス】

- ①立ち会い分娩は、産婦人科外来にて事前にお申込みください。
- ②妊娠36週に入りましたら、毎日検温し検温表に記入をお願いいたします。  
(立ち会い分娩予約時に、検温表をお渡しいたします。)
- ③立ち会いの際、ワクチン接種した事がわかる書類が必要となります。必ずご持参ください。
- ④立ち会い当日、病棟にて立ち会い分娩 記録用紙に健康状態を記入していただきます。
- ⑤立ち会いを開始していただく時期は助産師が判断いたします。それまでは自宅もしくはは自家用車、夜間の場合は救急外来前で待機をお願いします。
- ⑥立ち会いの際、手指の消毒実施、シールド付きマスクの装着、予防着の着用をお願いします。
- ⑦お手洗い以外、分娩エリアから離れることは禁止です。
- ⑧分娩後、助産師と共にベビー測定室へ移動し、新生児の写真撮影が可能です。
- ⑨分娩終了より1時間後、お帰り頂きます。

## 【立ち会いをご遠慮いただく場合】

- ・立ち会い当日37度以上の発熱がある方
- ・立ち会い分娩 記録用紙がすべて該当とならない場合
- ・ワクチン接種したことが確認できない場合
- ・立ち会い時、ルールを守っていただけない場合は立ち会いを中止とさせていただきます



ご不明な点は、妊婦健診時に外来スタッフまでお問い合わせください。

市立川西病院 産婦人科